

タウンミーティング議事録

1 日時

令和5年12月23日（土）

午後13時30分から午後15時まで

2 場所

おおぐろの森中学校 多目的ホール

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、伊原健康福祉部長、
竹中子ども家庭部長、伊原環境部長、梶まちづくり推進部長、
池田土木部長、南学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林次長、軍司課長補佐、鷲尾係長、星野主任主事、
中村主事、金子会計年度任用職員

4 来場者数

27名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

自治会ハンドブックの中に「自治会員情報の取扱いについて」項目があるのですが、そこに、自治会員名簿等の作成を行う場合には、個人情報保護法の対象となりますので、自治会は会員の個人情報を適切に扱う義務があります。と書いてあります。

当自治会ですと、会員名簿を作っております。緊急連絡先、息子さんの住所とか電話番号とか会長保管で施錠されております。

地域支え合い活動推進事業ってのをやっています。これは要支援者の人数によって、自治会へ報償が支給されています。これには、その人の住所、電話番号、それと登録制ですから、それとEメールアドレスが書いてあります。これを健康福祉政策室の方で、各自治会に毎年、配布しています。これ個人情報なんですよ。

個人情報の取り扱いに対して、どこにも記載されていないのですよね。

今の小学校中学校高校で卒業アルバムを見ますと、変わった部分ありますね。住所入ってないんですよ。卒業アルバムは、1冊10万円で売れるんですよ。

毎年リストがA3版で送られてきます。それと、管理の問題です。管理について、何も書いていないです。毎年配布されますが、シュレッターかければいいですが、そのまま捨てれば、売れるんですよ。そういう欠落しているところを、できれば改善していただきたいなと思って、今日、申し上げました。

A 健康福祉部長

ご指摘いただいた通りです。自治会ハンドブックにその取り扱いの記載が欠如しているのは確かでございますので、今後、記載しておきたいと思います。

地域支え合い活動の手引きというのがありまして、これについてはその取り扱いについてを詳細に書いているんですけども、それだけでは欠落してると思います。ですので、今後、自治会の活動の拠り所となっています「自治会ハンドブック」のところにも、全体のところにも個人情報の取り扱い、それから私どものページのところ、地域支え合い活動推進事業のところにもですね、記載していききたいと思いま

す。

Q 市民

皆様のおかげで、森の倶楽部のところに手話カフェをオープンすることができました。皆様どうもありがとうございます。

森の倶楽部において、利用者と我々が交流できる場ができたことをとてもうれしく思っております。手話言語も広められるかなあというふうに思っております。

そして、少し前ですが、市役所のロビーで開催されました障害者週間の中で、障害者との交流できるブースを設けていただきました。

市民の方は何人かいらしていただいて交流できて、とてもいい機会であったと思います。いろいろな機会をいただいて、ありがとうございます。

また、旧ジェット口跡地、今後いろいろ計画があると思うのですが、その中に、ぜひ、障害者団体を通して、市民が交流できる場所の計画を入れていただきたいと思います。

あとは、ながれやまスポーツフェスタというのが今年も開かれたと思うのですが、手話通訳を配置していただきましてどうもありがとうございます。

その時、デフリンピックのポスターとかパネルとか紹介をすることができまして、どうもありがとうございます。廊下の端の、人があまりいないところに、パネル展示だったのが、ちょっと残念だと思いました。ぜひ、来年のスポーツフェスタのときには、今後、東京でデフリンピックというものが開催されますので、例えばデフリンピックの紹介動画とか、体験できるブースみたいなものをぜひ、お考えいただければと思います。

次のスポーツフェスタにデフリンピックの存在を広めるためには、ぜひ、そのPRのブースを設けていただければと思います。

これは、今後の手話言語条例のさらなる普及に繋がると思いますので、よろしくお願いいたします。今年もいろいろありがとうございました。来年も引き続きよろしくお願いいたします。

A まちづくり推進部長

旧ジェットロ跡地についてお答えさせていただきます。こちらの施設につきましては、属性にかかわらず、子供からお年寄りの方まで、どんな方でも気軽に立ちよれ、地域の皆さんが自然に交流できるインクルーシブな施設を目指しているところです。

その進め方は、今のジェットロ跡地活用に係る基本構想、市民検討会っていうのを設けておりまして、8月と10月にですね皆様に検討していただいています。

そのメンバーにつきましては、市民の方とかで、あと障害者団体、高齢者団体、子育て団体、あと公募で応募していただいた市民の方とか、いろいろ議論を進めているところなので、詳細が決まってきましたら、皆さんに公表していこうと思ってます。

A 教育長

デフリンピックのことですけども、担当の生涯学習部のスポーツ振興課が不在ですので、私の方から今日いただいたお話を伝えたいと思います。

また、いろいろとご相談をすることもあると思いますので、その時は、よろしくお願いいたします。

Q 市民

以前、オリンピックとパラリンピックの時に友好都市としてオランダチームをお招きしたと思います。小中学生との交流の場があったと聞きました。今後、デフリンピックの選手が来たときに、ぜひ、流山市でも招致していただきまして、企画を一緒に考えていただければありがたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

A 司会

ただいまの発言、ご意見として承りたいと思います。

Q 市民

初石駅の東口の方が、令和7年の3月末にできると聞いているんですけれども、なんかそんな気配を感じないというか、進捗状況につい

てお聞きしたいのと、あと、多分、来年度から始まると思うんですけども、生きづらさ支援、重層支援について、進捗状況を併せて教えていただければと思います。

A まちづくり推進部長

初石駅の進捗状況ということで、令和7年3月末に供用するというところで進めたところなんですけども、今年12月の17日と20日に説明会を、地域の自治会の方と、あと商店会に対して説明会をさせていただきました。

その中で、今の東武鉄道さんの方でいろいろと、工事を進めるということで、しばらくすると実際工事する業者に決まるということで工程表を引いたところですね。令和7年の12月までかかるということで、9ヶ月ほど延びてしまうのなんですけども、一応そこを目指して、供用開始ということで、皆様にご説明をさせてもらったところです。

A 健康福祉部長

重層的支援体制整備事業は、ご指摘の通り名称が非常に長いです。今後、生きづらさ包括支援事業というふうにわかりやすい名称にしてPRをしていこうかなと思っているところです。

ご質問いただいた重層的支援体制整備事業は、これまでの、例えば、高齢者の課題ですとか、子どもの課題、いろんな分野別の相談であったものは、分野別の相談だと隙間に落ちてうまく支援に結びつかないことがあったと思います。

それからいろんな課題、世帯の中で複合して課題を抱えている方々、そして、いろんな困りごとがある方で、助けてと言えない方に、適切な支援をしていって、解決に結びつけていく。すぐに解決ができなかったら、きちんと寄り添っていくという事業でして、非常に本市を上げての大きな事業だというふうに思っているところです。

今のは事業のご説明ですけれども、進捗状況としましては、今は、組織立てですとか、それから相談窓口をどういった形でどこに設けていくか、令和6年度中にスタートできるように、準備をですね、会議を積み重ねてやっているところです。

そして、1つの課題に対して、今までは受けとめた担当からお答え

をする、或いは担当からお答えできなかったことについて、場合によっても適切に次に繋がらなかったこともあったかもしれません。

だから今後は、「全庁あげて庁内の連携を」というふうに進めていくということで、今、主にその算段をつけているような状況です。

令和6年度に、こういった形で皆さんにわかりやすくPRできるかということを今詰めているところです。

Q 市民

先日、多様性を尊重する社会の推進に関する条例と広報でお見かけしまして、とってもいいことだなあと思いました。とてもすばらしい条例だなって思ったんですけれども、自分に自閉症の子供がおりまして、障害を抱えるっていうのは、どこか他人事だったのですが、やっぱり、我が子のことになると、より身近に、そういう問題に感じるようになりまして、どんな人でも、得意なこと、不得意なことっていうのは、あると思うので、そこをできる人が自然に寄り添う、カバーするっていう、そういう世の中ってとっても理想とする社会だと思っています。

そうなってくると、やっぱり幼児期から、そういう環境が当たり前であれば、障害を持った子も、そうでない子も、当り前に抵抗なく寄り添うことができているのではないかなと感じております。

今、自分の子供が、江戸川台にある附属幼稚園に通っております。そこではですね、個性は違う友達が一緒にのびのびと過ごしていて、とても勉強熱心な先生たちで、子どもに寄り添って指導していただいております。

インクルーシブのモデルのような幼稚園が、他の幼稚園に発信していくと強く思っていますが、この附属幼稚園が廃園という話が出てきて、とても残念な気持ちで、なぜそのようになってしまうのか、いろいろ説明を聞いたりしてもちょっと納得できないところが多く、せっかくある附属幼稚園をもっとプラスにとらえて、いろんなところに普及していく、それが流山からスタートする、それがすごく理想的だなと考えております。

この条例が、具体的にどう進めていかれるのか、今後の幼稚園や小学校なんかでも、具体的にこういう方向で、尊重する、そういう社会

を結びつけるっていうことを考えてらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

A 教育長

貴重なご意見ありがとうございます。幼児教育支援センター附属幼稚園のあり方ということで今議論をさせていただいております。その中で流山市全体の幼児教育をもう一度大きく見直しをしようという中で、まず、幼児教育支援センターをどのようにこれから機能していったらいいのかなってということが1つありました。

それに伴いまして、附属幼稚園の現状を把握しながら進めてきたわけですが、12月20日までパブリックコメントをさせていただいておりまして、保護者の方も含めまして、流山市全体から市民の方からいろんなご意見が上がってきております。まだ、集計が終わっていませんので、パブリックコメントの中身を慎重にきちんと確認しながら準備を進めていきたいと思っております。あともう1つは、保護者の方にもですね、これからも丁寧に何回かに分けて説明会を持っていきたいなと思っております。

お話しいただいたインクルーシブ教育ということで、今、附属幼稚園の園児が減っていることもあり、その分ですね困り感の強いお子さんに対しては、逆にきめ細かく指導ができているという利点もあるんですけども、今の話でも私達として流山市全体の幼児教育をもう一度見直そうと進めて参りました。

あとは、私立幼稚園の方においてもですね、そういった困り感を持ったお子さんのためのしつらえの準備をして、逆に言いますと今ちょっとご自宅から遠い附属幼稚園の方に預けている方もいらっしゃるという話も聞いておりますので、ご自宅に近い、私立幼稚園の方に預けることによって、保護者の不安感も減ってくるのではないかなということで、私立幼稚園、それから保育園も含めリサーチをしているところであります。

それからインクルーシブ教育においては、幼稚園だけではなくて保育園の早い段階から困り感の持つお子さんに対して、きめ細かな指導をしながらそれを小学校にどのようにつなげていくかっていうところもこれからの幼児教育支援センターの大きな事業の1つになると思っ

ておりますし、市内全小中学校には特別支援学級が設置されております。それから情緒学級が中学校 1 校を除き全小中学校にあるんですけれども、来年度以降は、中学校に情緒支援学級を増設する予定です。

そういった意味で、小中学校においても、そういった教室というか、場所を設けてそれなりの先生方を付けてですね、より一人一人のお子さんに寄り添った教育をしていけるようにしていきたいと思っております。

A 市長

この 17、8 年で共働き世帯ってというのは、7 割以上の状況になってきて、保育園の需要が増えてきた。附属幼稚園の定員が 60 名のところは、今年は年長さんが 12 名、4 歳児が 12 名いらっしゃいます。来年は、4 歳児が 8 名の予定ということで、毎年減ってきています。それから、流山市内の幼稚園の定員に対して 70% 台の、お子さんしかもう集まっていない状態です。附属幼稚園の機能を全市内の幼稚園や保育園に広げていくということで進めています。障害児の保護者が入園するときに、大変苦労していますので、この状況を改善する必要があるので、流山市全体で底上げをしていくというところに力をいれています。

それから、教育委員の中にこれまで障害児についての支援と実践されてきた方が入ってきますので、適切な環境と支援をしてくことで、かなり環境が変わってくると思っています。

Q 市民

どこでもいいわけじゃないんですよ、やっぱり幼稚園の入れられるところにどうぞって言ってもらえる。ところがどこでもいいわけではなくて、こちらとしても安心して預けたいわけですね。実際断られたというふうに言っている。それで附属幼稚園につらい思いをしながら、通い始めた。そこで救われたっていうお母さんたちの話がいっぱい聞いていて、私もその中の 1 人であります。

そういう小学校も、そういう教室があるから、どこの幼稚園でも入れればいい。そういうことではないですね。それから幼稚園、養育、同じ施設であったとしても、結局分けられているわけです。なんとか、

小さいときから一緒になって、肌で感じて、お互いにいいところ悪いところ、そういうのを認め合えるような、そういう基礎っていうのはとても大事だと思うので、入れたからいいじゃなくて、そういうことじゃないかなと思っています。ありがとうございました。

Q 市民

市議会の動画をユーチューブに上げていると思うんですけど、その音質と画質が正直あまり聞き取りにくいし見にくいんですよ。

安芸高田市あきたかたしとか話題になっていると思うんですけどすごい見やすくて聞きやすくて、それを改善してもらったらいいなと思うのが1つ。

もう1つ、市長への手紙っていうのはいい制度があると思うんですけど。ネットっていうか、メールとかでできたらもっといいと思っていて、便箋手紙でしかやりとりできないのは何か今の時代だとちょっと。手紙じゃなくて、ネットでできたらいいなと思うのと、市長の手紙の返答を、年度ごとじゃなくてカテゴライズした方が多分見やすいと思って、ちょっとわかんないんですけど、そのカテゴライズしてもらえたらいいなと思います。

A 司会

市議会の中継が見つらいということでこの件については私以前、議会事務局にいましたのでお答えします。市議会の本会議はネット中継で、委員会の審査はYouTubeだと思うのですがけれども、確かにちょっと時々フリーズしたり、音声聞き取りづらいということでございますね。この件については、機材の更新とかいろいろと考えられますので、画質の向上と音が聞き取りやすくなるようにってということで、議会事務局の方にいただいたご意見を私の方からお伝えして、改善に努めるように働きかけをしたいと思います。どうもありがとうございました。

A 市長

市長への手紙は、手紙ですけども、もう一つですね市政メールというのがあって、それはもうそれは市長の手紙の何倍も来ているんですけども。私がお返事するわけではないんですけど、各担当課がお返事

します。それと、市長への手紙の整理の仕方ですね、これについては、検討します。ただ、時間とともに、もうそれができてしまっているとか、どこまでこう計算しないといけないのかとか、その辺の整理をしないといけないと思うんですけども、確かに年時で物事を見るわけじゃなくて、多分テーマでご覧になるので、それについては、検討させていただきます。

Q 市民

私は流山国際交流協会の外国語支援事業部で副部長をさせていただいております。先ほど多様性というお話が出ましたが、現在、流山市に外国からいらした流山住民の方がたくさんいらっしゃるかと思います。

国際交流協会の方でも、日本語学習している学生児童生徒の方の人数は把握しているのですが、実際、流山市に住民票があるにもかかわらず、学校に登校していないという児童生徒の方もいるのではないかとということを危惧しております。

そういったことに対して流山市の方では、そういった実態調査というものを行っていらっしゃるのでしょうか。ということをお聞きしたいということと、あと、国際交流協会という存在が外国の方に周知されていないことが事実でありまして、知っている方は、窓口相談に来ていただけるんですが、国際交流協会という、その相談窓口があるということを知らずに、もしかして孤独を抱えている困難を抱えてるご家庭があるのではないかと、不安を感じております。

ですので、国際交流協会というものがあるということを、転入手続きの際でしたり、学校進学の際でとかで、もう少し国際交流協会というものを周知していただけるとありがたいなと思っております。

もちろん、国際交流協会の方でも声をかけていくことはしておりますけれども、やはり市と連携をとって、そういった外国籍、外国にルーツのある家庭、児童生徒さんを救っていきたいなというふうに思っております。ですので、まずその実態調査というものが行われているかどうか、外国籍の方で、住民票が流山市にあるにもかかわらず、学校に登校できてない児童生徒がいるのかどうかということを、教えていただけたらありがたいと思います。

もし調査が行われていないのであれば、ぜひ行っていただきたいなという願いがあります。

A 学校教育部長

国際交流協会の皆様に本当にいつもお世話になっておりましてありがとうございます。今日も子供たちに気にかけていただき、本当にありがとうございます。我々も調査しておりまして、国からも調査が来ます。我々の中では、把握しております。あくまで調査ですので、もし何かそのようなことがあれば、直ちにご連絡いただければ、我々の方も最大限努力して対応すると同時に、また、国際交流協会の方々にもお世話になることもあるかもしれません。引き続き外国の方の支援をよろしくお願いしたいと思います。いつもありがとうございます。

A 総合政策部長

国際理解サポートセンターということで、相談窓口を設けているわけですが、こちらにつきまして、国際交流協会の皆様には、日頃からご協力いただきましてありがとうございます。周知につきましてはですね、転入したときの周知以外に、今後こういった形で周知をすればいいのかということを、検討して参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

Q 市民

附属幼稚園の問題なんですけれども、その時に井崎市長がお話くださいました、お話、市内の保育所がすごく増えたとか、市内の幼児教育の重要性っていうのは大変理解ができて、うなずけるお話だなあと、思って伺いました。

ただ、それと附属幼稚園の廃園問題は、イコールではないと思うんですね。

まず、教育委員会、教育長、学校教育部長の方にお聞きしたいと思います。

市の管轄下にある附属幼稚園の教育を実際にご覧になったことがあるのかどうかということですね。

私はこういう問題が出たときに、幼稚園協議会5回、それから教育

委員会議を傍聴いたしまして、教育委員会が廃園の方針とした手続きに関してずっと見て参りました。

これ、議員、市民として5回とプラス教育委員会議を全部傍聴したのは私1人です。まず議事録は公開になっていますけれども、資料は公開されていないのでそれを公開していただきたいなと思うんですけれども、とても重要なことは、幼児教育支援センター附属幼稚園ができた経緯ですね。その前に平成23年に幼稚園協議会というものがあつたときの答申をご覧になっていただくとわかるんですけれども、市内3園あつた公立幼稚園が徐々に廃園になって、あそこにそういう名称で残るとなつたときの位置付けですよ。ただの公立幼稚園ではなくなつたわけです。

とっても公立幼稚園がなくなつたのが残念だったんですけども、これは多分なくなつたというよりも、すごく前向きな廃園だったと思うんですね。どういう幼稚園かという、そこで研究発表、研究実践をした成果を市内に広める重要な役割を担っていたわけですよ。

それから、13年たって、最近の協議会で話し合われたお話は、今の現状ですよ、お金が幾らかかって、経費が幾ら、5,000万円かかっている。それを今の人数で割り算して1人当たりいくらかかっていると。その子たちだけが優遇されるのか、的な印象を受けるような内容。これをちょっと印象操作ではないかと、非常に感じたわけですよ、この13年間の間、その前の答申に沿って、どういうことができ、どういうことができなかつたのか、きっちり検証した上での話ではないと、市民は納得できないのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

A 教育長

平成22年に幼稚園協議会が、確か平成17年、平成22年に3園にあつた幼稚園を順次廃園するということで、最後の今ある附属幼稚園の江戸川台幼稚園があつて、そこもですね、耐震補強に値しないっていうようなことで順次廃園の中の1つというふうに確認をさせていただきました。

当時の小山小学校の中に幼児研究室がありまして、これから流山市全体の幼児教育を考えたときに、幼児研究室も、もう少しきちっと活

動事業をしっかりとやっていかなきゃいけないだろうというところで、いろいろ考えた末に幼児教育支援センターという名前をつけ附属幼稚園ということで、公立幼稚園のうち、その場所に残しやっけていくというふうに、平成23年から始まったという運びをしております。

その時に場所は、元の江戸川台幼稚園の場所ではあるけれども、流山市全体の幼児教育をどのようにこれから進めていく中で、幼児教育支援センター附属幼稚園として公立幼稚園を1園残してやっけていくかっていうところで、あそこに附属幼稚園になったっていうふうに確認をしています。

それから行ったこともあるのかってことですが、何回も足を運んで、いろんな子供たちの活動、コロナの影響でしばらく行けませんでしたけども、入園式、卒園式等も行ったことがあります。

今の立場の前に当時指導課でございましたので、その時に行きましたし、開園するときには、その開園式の方も足を運んでおります。

A 学校教育部長

いつもありがとうございます。

先ほど教育長の方で答えしました。私は行ったことあるかってことなんですけども、去年、学校教育部に所属しまして、私は、これまでに二度行ったことがあります。

Q 市民

1つお願いしたいことがございます。お伝えする機会をいただきましてありがとうございます。

1つ目に、手話通訳派遣制度を検証するというものです。というのは、去年の6月ですが、市長の選挙で公募は3人いらっしまったと思うんですけども、公開討論会というのがあったと思います。そのときに、手話通訳がないと言っていました。それで青年会議所に相談して、手話通訳の認可をつけてくださいというふうをお願いしたいんですけども、手話通訳派遣制度は、当事者だけしか今の制度では、申し込みができないので、認められないということで、主催がそうだったのでできない状態だと思います。市長選挙での公開討論会という内容は、とても公共性の高い内容だと思うんですね。意見が聞こえない

ものが存在して、参政権の権利があると思うんです。その青年会議所との話し合いでニコニコ動画で対応してもらいました。

手話通訳をつけていただいて、公認候補者の3人の話を聞くうえで手話通訳派遣の必要性があると思った。公共性があるため、手話通訳派遣制度にお認めいただきたいと思っております。

2つ目は、高齢者の問題についてです。耳の聞こえない人が1人だけで施設に入っている状況があるんですけれども、それを支援していただいてありがたいと思っているんですけれども、周りは健聴者だらけでコミュニケーションの面でも孤立感を感じているという状況がうまれていると聞いています。高齢者施設で働いている職員に対しての手話、耳の聞こえない人に対する理解を深めていただけるように、市でも支援いただければと思います。

A 健康福祉部長

ご意見ありがとうございます。2つともとても大事なことだと思います。手話は、非常に重要な言語です。その方々がいろんなところでお困りの中で情報をちゃんと補償すること。それから、「合理的な配慮」と最近いろんな形で報道されたり周知したりがありますが、それは、私たち健康福祉部の特に障害者支援課から、地域に、例えば施設だったり、いろんなところに広げていくっていう役目を持っていると思いますので、これから、細かな部分について、こういったところでどういうふうになったらいいかっていうのをもっとお聞かせいただきたいです。それから、今の高齢者のですね、施設とかデイサービス施設職員に対する支援の普及というの、非常に大事な事だと思っていますので、具体的に少しずつ進めていけるように、また、いろんな機会ですね、どういうやり方がいいかっていうことも含めて相談をさせていただければと思います。大事な手話という言語を、もっと広げていきたいと私も強く思います、貴重なご意見ありがとうございます。

Q 市民

住民票の記載について、住所が項目にありまして、生年月日が記入されているのがありました。住所のところに生年月日は、おかしいので

ないかと指摘したら、前からそうなっていて決まっていることだからと。他の市役所では、野田市、柏市、我孫子市、松戸市、鎌ヶ谷市、浦安市に住所欄に生年月日が記載されている市がありますと聞きました。県の市町村課にも聞きました。住所欄には住所、生年月日欄には生年月日と記入することを市町村に指導はできません。と言われました。どこの市ですか、と言われましたので、流山市ですと答えました。他の市役所には、流山市とは伝えていません。それを流山市の市民課に話してありますので、その後、どうゆう対応するのかと思ひまして、伺ひます。

A 市民生活部長

詳細については、説明等はまだ受けていませんが、概要については伺っております。ただ、様式や出力の方法で誤りがあるかどうか、出力方法のシステムについて、電算会社に確認しています。作成している用紙の様式についても一度、点検をさせていただきます。改めて出力の仕方に誤りがあれば修正させていただきたいと思ひます。今、調査しておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

A 司会

調査をしているということですので、ちょっとその調査結果について改めて、連絡するというところでお願ひします。

Q 市民

議事録にアスタリスク※でこうなっておりましたのでと書いてもらえばいいと思ひます。

※調査結果

昭和62年10月5日の電算化以前の住民票では、出生等により流山市の住民票に記載される場合には、住民票に記載される年月日及び事由として、前住所の欄に『●年●月●日出生』等と記載されておりました。現在の住民票は電算化により改製された際に、住民基本台帳法10条の2及び住民基本台帳法施行令第13条の2第1項の規定に

基づき改製前の表記をそのまま移記したものであり、前住所欄に出生年月日が記載されていること、様式や、出力方法について、問題はありません。

ただし、本市において令和7年度中に移行予定の国の標準仕様書に準拠したシステムでは、前住所の欄が転入前住所に変更となり、その欄には出生年月日は印字されないようになります。

A 司会

承知しました。タウンミーティングのお寄せいただいた内容についてですね、どのようになるのかということについてが、ホームページで、後日、公開しますので、そちらで皆様確認できますのでお願いしたいと思います。

Q 市民

それでは3点ほどお尋ねします。そのあと要望2点ありますけども、先月26日に三郷流山橋が開通しました。皆さんご利用された方いらっしゃいますかね。いらっしゃらない。本当に使いづらい。私も行って、まずETC使えないっていうか、私は現金なんです。開通間もないのですが、流山インター、流山8丁目の交差点の交通量減るかなと思ったけど、全然減らないですよ。使い勝手が悪いです。有料道路にして通らないと、余計赤字になります。私は、早く無料にして通していただければなという気持ちでいます。

2点目は、流山ツーリズムデザインで、11月末に社長が辞任されました。臨時総会をやって、暫定的に社長になっているのですが。私は、公募で社長を選んだらよいのではないかと考えています。

それから、3点目、今日は、土木部長、まちづくり推進部長、環境部長いらっしゃいますけど、今、街路樹の落ち葉があちこちすごいですね、風も吹いていますし、その処理がどこの担当部門がやるのかなと。黄色いイチョウは、あれは一番始末が悪い、腐らないし、燃えづらいし。学校の植栽は、葉が落ちないものになっています。そういったものに進めていったいいのかなと思っています。

4点目は、保護者の休みにあわせて平日に学校を休んでも、欠席扱いしない制度の導入について、これはいい制度だなと思っています。

今は、進んで休んで欲しいというか、これがいい制度だなと思っています。

それと、５点目はぐりーんバスの停留所。水道局の前はあってもいいなど、あそこは、マンションもあるし、利用者も多いと思っています。それだけコストが下がるのではないかなと思います。

A 副市長

三郷流山橋ですが、私は本番に行かれなかったのですが、プレイベントで歩いて行って帰ってきたことがあるのですけど。あの時は、車に乗ってなかったので、雰囲気はわからなかったのですが、私は一定の利便性が確保できているのかなというふうに思っています。ただ ETC が特定のカードしか使えないっていうのが、そこは改善の余地があるというふうに、私自身も考えておりますので、機会を見つけて、埼玉県道路公社にお伝えしたいというふうに思っています。

それからツーリズムデザインの社長の件につきましては、流山市は 50% 強の出資で最大株主でありますけど、株式会社ですから、その社長の後継は、会社で行っていただくと、市が出資していますけど、すべて仕切っているわけではございませんので、ご意見があったことは法人に伝えたいというふうに思います。

A まちづくり推進部長

私の方から街路樹の件とぐりーんバスの件についてお答えさせていただきます。

まず、街路樹ですね。落葉樹ですと葉っぱが落ちますので、その辺のお話かと思いますが、我々も把握しているところです。常緑樹をもっと増やしてというお話ですが、常緑樹だと真冬でもずっとみどりですとかで、もちろん大事ではあるのですけど、個人的な考えにはなるかもしれませんが、やっぱり季節感を感じるっていうのも大切だと思いますので、やっぱり落葉樹は落葉樹でいいところもありますので、どちらもいいところがありますので、ご意見として私の方でお受けさせていただきます。

ぐりーんバスですけれども、水道局のバス停がなくなったというお話ですけれど、こちらの地域公共交通全体の活性化協議会っていうの

がございまして、そこの中でいろいろ議論した中で、水道局の近くのバス停ってというのは、駅から一番近い部分になるので、やはり公共交通の1つであります、タクシー事業者の方からですね、そこに停まると、我々も商売があがったりとかで、ご意見がありました。今回ルール変更した中で、そちらのバス停をなくさしていただいて、協議会の中で市民の方々もいらっしゃいますので、そこの中で、廃止ということを決まったことになります。

A 学校教育部長

いつもありがとうございます。この件については、我々の方も以前から報道等で承知しているところでございます。昔は、そういうことで、なかなか休みが取れなかったという状況であったとのお話もあるんですけれども、今は、様々なご家庭の様々な状況が多様化しているところでございます。貴重なご意見として、受け取らせていただきます。ありがとうございます。

Q 市民

ぐりーんバスについて、今ある水道局の裏側の通りのバス通っていますよね。水道局とかマンションもありますから、あそこに1つぐらいバス停を作ってもそんなに運行時間も変わらないと思うんで。私は収益性の方を考えていますので、設置の方、お願いいたします。

A まちづくり推進部長

ご意見として頂戴いたします。

Q 市民

午前中に東部公民館にも参加しましたが、この会場は、若い人が参加されているなと思います。やっぱり、街の違いなのかなと、聞いている質問も国際的な内容もあって、すごいなというふうに感じましたし、逆に皆さん申し上げたんすけど。すごく周りに住んでいる方が洗練されているのかなと感じます。やっぱり、街を作られてきた方々も素晴らしい、市長、副市長に頑張ってもらった結果かなと、本当に市の職員も洗練されているなと思いました。

私が言わなきゃいけないことは、三年前に母親が意識不明の植物人間になりました。病気が治る人は、リハビリ療養に、治らない人は、養老病院に2つに分かれます。母は、意識不明ですから、看護婦さんに聞いたら2,000万円の施設を用意しますよと。私はだせませんよ。家族がだすんでしょ。そういう状態の中で母が亡くなるのですけど。

今日、幼稚園の廃止の話がありました、こういった経緯があってどうなるのか私はわからないのですが、お母さん方の思いとしては、私もよくわかります。ですから、教育長さんや市長さんなり、関係機関の方がいろいろ配慮されていることと思いますが、いつかいい方法でお話があることを心より祈っています。大変だと思いますけど、頑張ってください。また、こういう機会を市長さんに作っていただいてありがとうございます。なんで23日にやるのかなと私思ったんです。でも、時間をさいて、若い職員さんも皆さんも来ているということは、素晴らしいんじゃないかなと思います。

A 司会

今のお話ですね。すべての職員で共有させていただきます。本当に素晴らしいお話ありがとうございました。

Q 市民

以前の北部公民館で、タウンミーティングやったときに、市長さんから北部地区で総合病院を建設することが決定されましたというお話があったと思います。ただ、場所とかいつごろとかっていう話については、いろんな人に聞いたんですけど、場所もよくわからないし、いつごろっていう話を聞いても、まだ口ごもっているか、黙っているのかっていう、何か疑心暗鬼みたいな。東深井とか、西深井とか、疑心暗鬼になっているみたいなところがあって、わかる範囲で公表できることがあれば教えてください。

2点目ですけれども、運河駅の南東側ですかね、以前、横山家の土地というか、相当広い土地があって、今、整備されていて、囲いはできているんですけども、工事が進んでないのは、民間のことなんで、市の方に聞いてもしょうがないかもしれませんが、結構、草ぼうぼうになっていて、逆に囲いまではできたんですけど、そのあと全く進んで

ない状況なんで、その辺の情報があつたら。

あと、もう1つは、あそこに、おそらく8階建てのマンションがそういう表示がされているんですけども、逆に駅から近いんで何かこう、市としてうまく使う、例えばなんだけども、幼稚園なり、今、人減っているからってちょっと私も言おうか迷ったんだけども、結構駅に近いんで、共働きの方だと、朝連れてって、帰りに迎えに行くっていうかそういう意味では、便利な場所なので、前からやっぱり井崎さんからの駅前をうまく使うっていうか、そういう活動をおおたかなりでもされているんですけども、そういう駅の一等地を、何かうまく、活用することを考えたらどうなんなんですか。

A 副市長

まず病院についてはですね、いつごろっていうのは、限定はできません。場所は、西深井と東深井の入り組んだ所で、いつごろということは断定できません。いずれできると期待していただければと思います。それから、総合病院ではなくて、一般病院でございますので、ここで訂正させていただきたいと思います。

それから、ご心配頂いているエリアの土地利用ですけど。具体的にマンション計画ということで、これは民間の事業で、いずれできあがるというふうに思います。ただし市の方であそこを利用するっていうことは、マンション用地として、売れる土地ですから、値段が相当おそらくするのではないかというふうに思いますから、その辺はちょっとご要望としてお伺いしたいというふうに思います。以上でございます。

以上